

## ※必ずご一読ください

# 2019 年度第 56 回福岡市民芸術祭参加についての留意事項

## 1 チラシ、ポスター等の表示について

- ・今後作成する広報物等の **全てに必ず「2019 年度第 56 回福岡市民芸術祭参加」と表示**してください。
- ・福岡市、(公財)福岡市文化芸術振興財団、福岡市教育委員会の後援名義も付与されますので、「**後援：福岡市・(公財)福岡市文化芸術振興財団・福岡市教育委員会**」も**必ず表示**してください。

市民芸術祭のロゴ（下記参照）は可能な限り広報物に掲載してください。  
ロゴデータをご希望の方はお気軽に事務局までお問合せください。

## 2 行事内容の変更等について

- ・**行事の内容に変更が生じたときは必ず事務局にご連絡ください。**  
※連絡がない場合、実行委員会からの広報内容に誤りが生じ、来場者に多大なご迷惑をおかけする可能性があります。

## 3 広報の支援について

次のような広報支援を行います。ぜひ積極的にご活用ください。

- ・市民芸術祭パンフレットへの参加行事の掲載
- ・市民芸術祭広報グッズのお渡し。  
※広報グッズ…のぼり、卓上のぼり、ポスター など
- ・市民芸術祭ホームページでの行事内容の掲載。

## 4 参加行事の取り消しについて

次に該当することが判明した行事は参加を取り消すことがあります。

- ◆法令・条例等に違反するまたは違反するおそれのある内容を含む行事  
(例：公序良俗違反、未成年の出演者が喫煙・飲酒をする等)
- ◆政治的または宗教的な宣伝意図を含む行事
- ◆特定の会員・関係者・地域を対象とする（または優先的に取り扱う）行事
- ◆開催会場等において商品の購入、団体への加入、募金や署名等が強要される行事
- ◆教室（カルチャースクール含む）、サークル等が定期的に行っているレッスン等
- ◆福岡市暴力団排除条例第 6 条の規定により、暴力団または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する団体・個人であることが判明した場合

### <福岡市民芸術祭ロゴ>



## 5 市公共施設の使用料減免について

福岡市の公共施設を会場として利用する場合、使用料が減免（半額）になる場合があります。  
（施設利用申請、減免申請等については、必ず使用される団体が各施設へお問い合わせの上、手続きを行ってください。）  
使用料減免の対象となるのは下記のとおりです。

- ・公演（または展覧会）の当日（※1）
- ・公演（または展覧会）にかかる出演者、スタッフ等の控え室として、同会場内の施設（視聴覚室、会議室、実習室等）を利用する場合は、その当日（※1・2）
- ・1行事に対して、リハーサル1回（1日のみ）および仕込みに要する日（1日のみ）
- ・参加行事の一環としてワークショップ等を開催する場合は、その当日（※1・3）

※1 練習日は対象外とする。

※2 公演（または展覧会）本会場に付設されている控え室（ホール控え室等）だけでは事業の開催、運営に支障が出ると認められる場合に限る。

※3 ワorkshop等のリハーサルおよび仕込みは対象外とする。

※使用する団体が自ら減免申請を行った場合のみ減免対象となります。

※同一団体とみなされる団体が重複して参加行事に申請された場合、いずれか1行事のみ減免対象となります。

※減免申請書に助成担当課の証明が必要な場合は、文化振興課ではなく実行委員会事務局へご提出ください。

## 6 行事実施に伴う提出物について

参加団体は下記の資料を事務局に提出してください。

- 行事実施後** 実績報告書（様式後日送付）、チラシ等各種印刷物、行事の様子写真2枚（コピーでも可）、  
※今年度から収支決算書は不要です。

**【※実績報告書等の提出期限：行事終了後1ヶ月以内】**

<提出方法>

持参・郵送・メール可（いずれの場合も報告書の押印は不要）。

※持参の場合は、土日祝を除く9時30分～17時まで

（※水曜日でアジア美術館が休館日の場合は、通用口からの入館となりますのでご注意ください。）

※メールでご提出いただく場合は、必ず下記のとおりお送りください。

・件名：「2019年度福岡市民芸術祭実績報告」

・宛先：geijutsusai@ffac.or.jp

※メールでご提出いただいた場合のみ、受付日の翌日から3日以内（土日祝除く）に受付確認メールを返信します。返信がない場合は必ず事務局へお問い合わせください。

※今年度より **奨励金のお渡しはありませんのでご注意ください**

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階 福岡市文化芸術振興財団内  
福岡市民芸術祭実行委員会事務局 百合本、但馬

TEL：092(263)6265 FAX：092(263)6259 Email：geijutsusai@ffac.or.jp [平日9時30分～17時]